

議案第 1 号

平成 27 年度橋本市一般会計補正予算(第 6 号)について

平成 27 年度橋本市一般会計補正予算(第 6 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 27 年度 橋本市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 27 年度橋本市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 117,264 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,911,097 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 28 年 2 月 29 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		6,852,253	33,033	6,885,286
	1 市民税	3,094,791	7,659	3,102,450
	2 固定資産税	2,798,069	△3,163	2,794,906
	3 軽自動車税	152,097	△1,658	150,439
	4 市たばこ税	418,702	△7,569	411,133
	5 入湯税	849	627	1,476
	6 都市計画税	387,744	△1,892	385,852
	7 特別土地保有税	1	39,029	39,030
12 分担金及び負担金		316,657	10,263	326,920
	1 分担金	10,102	△2,894	7,208
	2 負担金	306,555	13,157	319,712
13 使用料及び手数料		342,631	△1,885	340,746
	1 使用料	232,026	△1,603	230,423
	2 手数料	110,605	△282	110,323
14 国庫支出金		2,712,811	241,003	2,953,814
	1 国庫負担金	2,160,888	△791	2,160,097
	2 国庫補助金	526,308	241,794	768,102
15 県支出金		1,924,079	△85,906	1,838,173
	1 県負担金	887,895	18,477	906,372
	2 県補助金	819,493	△91,876	727,617
	3 委託金	216,691	△12,507	204,184
16 財産収入		107,552	108,607	216,159
	1 財産運用収入	18,529	4,860	23,389
	2 財産売払収入	89,023	103,747	192,770
17 寄附金		64,702	40,725	105,427
	1 寄附金	64,702	40,725	105,427
18 繰入金		1,279,627	△284,402	995,225
	2 基金繰入金	1,241,889	△284,402	957,487
20 諸収入		823,337	121,798	945,135
	1 延滞金、加算金及び過料	16,774	12,611	29,385

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 受託事業収入	36,353	6,107	42,460
	5 雑入	768,543	103,080	871,623
21 市債		2,944,906	△300,500	2,644,406
	1 市債	2,944,906	△300,500	2,644,406
歳入合計		27,028,361	△117,264	26,911,097

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		288,959	△5,385	283,574
	1 議会費	288,959	△5,385	283,574
2 総務費		2,599,870	△16,929	2,582,941
	1 総務管理費	1,984,968	1,184	1,986,152
	3 徴 税 費	265,354	2,804	268,158
	4 戸籍住民基本台帳費	140,601	11,928	152,529
	5 選 挙 費	120,083	△28,280	91,803
	6 統計調査費	44,678	△4,662	40,016
	7 監査委員費	15,461	97	15,558
3 民生費		9,617,456	151,042	9,768,498
	1 社会福祉費	4,823,246	275,137	5,098,383
	2 児童福祉費	3,953,413	△124,620	3,828,793
	3 生活保護費	840,795	525	841,320
4 衛生費		3,052,403	13,006	3,065,409
	1 保健衛生費	648,478	21,845	670,323
	2 清 掃 費	1,534,961	△12,840	1,522,121
	3 上水道整備費	76,136	△4,067	72,069
	4 病 院 費	792,828	8,068	800,896
6 農林水産業費		845,676	△67,123	778,553
	1 農 業 費	825,970	△67,526	758,444
	2 林 業 費	19,706	403	20,109
7 商工費		376,026	153,398	529,424
	1 商工費	376,026	153,398	529,424
8 土木費		2,519,667	△114,074	2,405,593
	1 土木管理費	15,766	△1,353	14,413
	2 道路橋梁費	679,117	△49,700	629,417
	3 河 川 費	17,294	△400	16,894
	4 都市計画費	1,633,740	△43,936	1,589,804
	5 住 宅 費	173,750	△18,685	155,065
9 消防費		1,058,957	8,394	1,067,351

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 消防費	1,058,957	8,394	1,067,351
10 教育費		3,015,701	△182,916	2,832,785
	1 教育総務費	760,906	△61,199	699,707
	2 小学校費	336,269	△38,357	297,912
	3 中学校費	156,285	△7,120	149,165
	4 幼稚園費	219,797	2,394	222,191
	5 社会教育費	562,014	△6,611	555,403
	6 保健体育費	980,430	△72,023	908,407
11 災害復旧費		104,111	△34,073	70,038
	1 農林水産施設災害復旧費	30,313	△17,756	12,557
	2 公共土木施設災害復旧費	73,798	△16,317	57,481
12 公債費		3,528,780	△22,971	3,505,809
	1 公債費	3,528,780	△22,971	3,505,809
13 諸支出金		476	367	843
	1 土地開発基金費	476	367	843
歳出合計		27,028,361	△117,264	26,911,097

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	交流人口拡大加速化（地方創生）事業	60
		人事・給与システム改修事業	1,124
		自治体情報システム強靱性向上委託	20,400
		子ども子育て支援システム改修委託	2,000
	4 戸籍住民基本台帳費	選挙人名簿システム改修委託	1,998
3 民生費	1 社会福祉費	年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	251,537
4 衛生費	2 清掃費	環境管理センター環境整備事業	34,985
6 農林水産業費	1 農地費	官民ブランド推進加速化（地方創生）事業	8,303
		交流人口拡大加速化（地方創生）事業	7,059
		紀望の里浴場改修事業	31,562
		市単農業用施設整備事業	3,000
		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	10,689
7 商工費	1 商工費	官民ブランド推進加速化（地方創生）事業	26,980
		交流人口拡大加速化（地方創生）事業	17,926
8 土木費	2 道路橋梁費	道路施設長寿命化事業	14,269
		東家西御門線整備事業	31,064
		御幸辻ST芝垣内線整備事業	11,600
		南宿線整備事業	42,000
	4 都市計画費	伏原田原線整備事業	17,206
		御幸辻駅前広場整備事業	39,385
10 教育費	5 社会教育費	山田地区公民館建設事業	794
	6 保健体育費	交流人口拡大加速化（地方創生）事業（観光振興事業）	5,640
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	10,685
合		計	607,958

第3表 債務負担行為補正

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
財務会計・人事給与システム更改事業	平成27年度～平成33年度	67,637千円

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般補助施設整備等事業	千円 10,200	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
社会福祉施設整備事業	87,500			

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 1,030,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
公共事業等	122,700			
公営住宅建設事業	14,700			
施設整備事業	131,100			
地域活性化事業	84,200			
緊急防災・減災事業	149,600			
防災対策事業	7,600			
一般廃棄物処理事業	14,000			
災害復旧事業	68,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 698,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
84,700			
8,400			
109,300			
123,700			
145,400			
6,000			
12,900			
34,700			